

1 市民等からの問い合わせ状況及び意見の概要

1 問い合わせ状況

- 生活保護の不適切な行為に関して、市民等から窓口、電話、インターネット等により、2,000件を超えるご意見を受け付けており、こうしたお問い合わせに対し、全庁で応援体制を組み対応してきた。

合計 2,367件（平成29年2月15日現在）

2 意見の概要

(1) 不適切表現のあるジャンパー作成、継続着用、着用訪問について

- ・市民を支える職員がこの様なジャンパーを作成、着用することは、職員の意識・資質に問題がある。（疑問を感じる。）
- ・受給者からは保護を受けさせないように感じる。人権問題である。差別体質がある。
- ・なぜ10年間も気づかなかったのか。言えない雰囲気があったのか。
- ・士気をあげるなら他の方法もあったはず。不正受給はほんの一部ではないか。
- ・ジャンパーを着て訪問すれば他人から生活保護世帯だと分かってしまう。
- ・厳しい職場環境の中で、そろいのジャンパーを作成して連帯感を高揚させることは理解できる。

(2) 生活保護者への対応について

- ・職員は弱者を守るべきであり配慮がない。
- ・やむを得ず保護を受けている人たちの気持ちがわかっていない。
- ・憲法で保障されている生存権や生活保護法の理念について正しい理解をして欲しい。
- ・生活保護不正受給を許してはならないという考えは理解できる。

(3) 職員について

- ・着用していた職員は厳重注意ではなくもっと厳罰とすべきである。
- ・市長は責任をとるべきである。職員の適正配置、福祉職の採用配置を望む。
- ・対象の職員の氏名の公表をすべきである。職員に人権研修をすべきである。
- ・市役所全体が信用できなくなった。
- ・処分は不要である。寛大な処分を。前を向いて頑張ってもらいたい。
- ・今回の手段は問題であるが、「正当な志」はなくさないで欲しい。

(4) 今後の対応について

- ・原因究明が必要であり関係者からの聞き取りをしっかりと行うべきである。
- ・処分で終わりではなく、今後どのように改善していくのかをしっかりと考えていくべきである。
- ・関係した職員だけでなく、全庁的な人権、意識改革の研修が必要である。
- ・問題点はしっかりと反省し、これから前を向いて頑張る欲しい。

(5) 本件に関する窓口対応について

- ・職員の対応が悪い。(横柄な口調、上司を直ぐに出さない。望む部署に電話をつながない。)